

岩手県行政書士会 定期・広報月間無料相談会日程表

定期相談会			
支部名	開催日時		会場
『暮らしと事業の相談会』	毎月第1木曜日	10:00～16:00	盛岡市 カワトク8F相談室
法テラス大槌	毎週木曜日	10:00～16:00	大槌町
外国人のための無料相談	毎月第3水曜日	15:00～18:00	盛岡市 アイーナ5F 岩手県国際交流センター
	毎月第4水曜日	15:00～18:00	北上市 生涯学習センター3F 国際交流ルーム
花巻支部無料相談	毎月第3水曜日	13:30～15:30	花巻市役所本庁会議室(要予約)
水沢支部無料相談	毎月第1、第3木曜日	10:00～16:00	水沢市 メイプル地下 市民活動室 第2会議室
大船渡支部無料相談	毎月第3木曜日	13:00～15:00	大船渡市役所 市民相談室
行政書士制度広報月間(10月1日～10月31日)無料相談会			
支部名	開催日時		会場
岩手県行政書士会 (電話無料相談) 岩手県行政書士 (街頭無料相談)	10月 1日(月)	10:00～16:00	岩手県行政書士会 ☎019-623-1555
	10月 1日(月)	13:00～16:00	盛岡市ホットライン肴町北銀前
盛岡支部	10月 3日(水)	13:00～16:00	滝沢村 ふるさと交流館
	10月 9日(火)	13:00～16:00	八幡平市 西根地区市民センター2F 研修室
	10月10日(水)	13:00～16:00	八幡平市 松尾コミュニティーセンター1F 大会議室
	10月11日(木)	13:00～16:00	八幡平市 安代若者センター2F 会議室
	10月15日(月)	13:00～16:00	盛岡市 カワトク 8F相談室
	10月22日(月)	13:00～16:00	
	10月29日(月)	13:00～16:00	
紫波支部	10月 5日(金)	13:30～16:30	矢巾町商工会館
	10月19日(金)	13:30～16:30	紫波町商工会
花巻支部	10月17日(水)	13:30～15:30	市役所本庁会議室
北上支部	10月 1日(月)	9:00～16:00	各会員事務所
遠野支部	10月16日(火)	10:00～15:00	岩手県交通安全協会遠野支部会議室
久慈支部	10月21日(日)	10:00～15:00	久慈地方産業祭り会場 久慈市アンバーホール
大船渡支部	10月18日(木)	13:00～15:00	大船渡市役所 市民相談室

廃車の手続はお済ですか？

- 被災直後、あわただしさの中で廃車の手続をした、又は、したような気がするが、その後、なんの手続きもしていない。
- 市や町の求めに応じて、車の処分を承諾する書類にサインをしたが、その後、自分では廃車の手続きを行っていない。
- 被災車両の代わりに自動車を買ったが、震災前と同様に自動車税等を払っている。

東日本大震災により自動車に被害を受けられた方々に、次のような特例還付や免税措置が設けられています。

1、(被災した車の) 重量税の特例還付が受けられます

被災した車（又は、125cc を超える小型2輪車）の車検証の有効期間が1カ月以上残っていた場合、その期間に応じて、自動車重量税が還付されます。

申請期限 ⇒ 平成25年3月31日

2、(代わりに買った自動車の) 自動車税・自動車取得税が非課税になります

被災した自動車の代わりに買った自動車（又は、125cc を超える小型2輪車）の平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税（又は、軽自動車税）が、手続きをすることで非課税になります。

また、すでに納めてしまった場合は、還付されます。

3、(代わりに買った自動車の) 自動車重量税が免税になります

被災した自動車の代わりに買った自動車（又は、125cc を超える小型2輪車）の重量税が、手続きをすることで免税になります。

○新車で購入された場合⇒

すでに支払った重量税が還付されます。

○中古で購入された場合⇒

平成23年3月11日から平成26年4月30日の間に、最初に受ける車検で重量税が免税になります。

4、(被災した車の) 自動車賠償責任保険の還付が受けられる可能性があります

被災した車（又は、原付バイク、小型2輪車等）の車検証の有効期間が1カ月以上残っていた場合、その期間に応じて、自賠責保険が還付される可能性があります。各保険会社にお問い合わせください。

詳しくは、**岩手県行政書士会 事務局**まで

電話 019-623-1555